

福島第一原子力発電所 1号機原子炉格納容器ガス管理設備 排気ファン全台停止に伴う運転上の制限からの逸脱および復帰について

< 参 考 資 料 >
2020年11月12日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

- 本日（11月12日）午前11時12分頃、1号機原子炉格納容器ガス管理設備の排気ファンが全台（A，B）停止となり、1号機原子炉格納容器ガス管理設備の放射線検出器の監視が全系統（A，B）不能になりました。
- 当該検出器の監視が全系統不能になったことに伴い、午前11時13分、当直長が実施計画第1編第24条（未臨界監視）を満足できない（以下「運転上の制限逸脱」）と判断しました。
- 当該排気ファンが全台停止した原因を確認した結果、当該設備のサーバ機器の点検作業を行っていた協力企業作業員が、誤って排気ファンの緊急停止ボタンを押したことに伴い、停止に到ったことを確認したことから、当該排気ファン（A）について、午後1時3分に起動操作を行い、午後1時22分、運転状態に異常がないことを確認しました。
- その後、午後2時30分、当該検出器（A，B）に異常がないことが確認できたことに伴い、午後2時40分、当直長は運転上の制限逸脱からの復帰を判断しました。
- なお、午前11時30分から当該設備の代替監視として、敷地境界モニタリングポスト、構内線量表示器による空間線量率、および原子炉圧力容器底部の温度上昇率の監視を行っており、監視を行っている間において、有意な変動がないことを確認しています。
- その他、1号機のプラントパラメータ、敷地境界ダストモニタ、構内連続ダストモニタの指示値においても有意な変動がないことを確認しています。
- 今後、誤って排気ファンの緊急停止ボタンを押した原因について調査を行い、原因が分かり次第、速やかに再発防止対策を講じてまいります。

【参考】 1号機原子炉格納容器ガス管理設備 系統イメージ図

